

東部の指導だより

第5号

平成25年 8月 1日発行 東部教育事務所 学校教育係

「基礎・基本習得のための実践研究事業（東部教育事務所主催）」 公開授業のお知らせ

東部教育事務所では「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善の推進に向け、小学校2校において「基礎・基本習得のための実践研究事業」を進めているところです。その研究の成果を管内に普及するため、下記のとおり公開授業を実施することといたしました。「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業実践を参観できるよい機会です。具体的な単元づくりや授業づくりをぜひ見ていただきたいと思っております。小学校のみならず中学校の先生もぜひご参加ください。

なお、公開授業の詳細については、8月下旬を目途に改めて通知いたします。

1 期 日 : 平成25年11月28日(木)

2 会 場 : 千代田町立東小学校

3 公開学年 : 第6学年

4 教 科 : 国語

5 単 元 : 「『どくしょボード』で推薦しよう」



※ 単元全体を貫く言語活動として、「『どくしょボード』をつくる」ことを位置付けます。この言語活動の位置付けにより、第三次まで一貫した目的意識をもって教材文「やまなし」を読み、そして読み返す、そんな児童の姿を目指した授業づくりをしています。

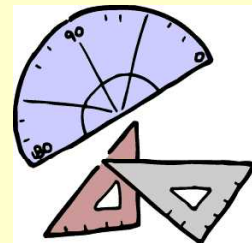
1 期 日 : 平成25年11月12日(火)

2 会 場 : 大泉町立南小学校

3 公開学年 : 第6学年

4 教 科 : 算数

5 単 元 : 比例の利用



※ 算数的活動を通し、児童が主体的に問題解決できるような授業を計画しています。課題提示や見通しのもたせ方、比較・検討及びまとめについての参考例になればと思います。

伸ばしたい資質・能力を明確にした授業づくりに取り組みましょう

東部教育事務所では、「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善の推進を本年度の重点として取り組んでいます。授業実践にあたって以下のことを意識した指導をこころがけましょう。

(1) 伸ばしたい資質・能力の具体化と学習過程の工夫

- ① 「はばたく群馬の指導プラン」のⅠ章に示されている本県の児童生徒の課題を自校の児童生徒の実態と照らし合わせ、**意識的・系統的に解決**できるようにしましょう。
- ② 「はばたく群馬の指導プラン」のⅡ章を参考にしながら**単元（題材）全体の学習過程**を工夫するとともに、**1 単位時間ごとに身に付けさせたい力**を具体化しましょう。
- ③ 教えることと考えさせることを明確にし、**基礎的・基本的な知識・技能を習得**させる学習と、それらを**活用**する課題解決的な学習を**バランスよく設定**しましょう。
- ④ **授業後の望ましい児童生徒の姿**を具体的にイメージするとともに、**評価結果を指導の工夫・改善**に生かしましょう。



(2) 児童生徒の主体的な活動を組み込んだ授業

- ① 児童生徒の**気付きや疑問、課題意識**などに基づいて学習課題を設定しましょう。
- ② 児童生徒が学習の**見通し**を立てたり学習したことを**振り返ったり**する活動を設定しましょう。
- ③ 日常生活との関連を意識させるなどして**学ぶ必要感**をもたせるとともに、**体験的・作業的な活動や自分の言葉で説明する機会**を設定するなどして、**実感を伴った理解**につなげましょう。
- ④ 児童生徒が自分の考えを修正したり、新しい考えを発見したりできるよう、**ねらいに応じた学び合い**の場면을学習過程に適切に位置付けましょう。

【参考となる資料】

- 「学校教育の指針（解説版）」（H25 群馬県教育委員会）
- 「言語活動の充実に関する指導事例集」（H23 文科省）
- 「評価規準の作成・評価方法等の工夫改善のための参考資料（小・中）」（H23 国立教育政策研究所）
- 「全国学力・学習状況調査結果分析資料」（H24 群馬県教育委員会）
- 「全国学力・学習状況調査の調査問題を踏まえた授業アイデア例」（H21～ 国立教育政策研究所）

※ 「はばたく群馬の指導プラン」のチェックリストを活用し、日頃の授業を振り返ってみましょう。